

令和 6 年度

**第 2 2 期第 1 回内水面漁場管理委員会
議事録**

**令和 6 年 1 2 月 1 0 日
三重県内水面漁場管理委員会**

日時 令和6年12月10日(火) 午後5時15分から5時35分まで

場所 三重県庁6階ミーティングルーム

議題

- 1 議案1 会長及び会長職務代理者の選出について
- 2 その他
 - (1) 今後の委員会等の予定について
 - (2) 次回の委員会日程等について

出席委員

大瀬 公 司	勝木 祥文	垣 外 昇	中本 恵 二	井 上 亜 貴
西根 麻 里	金 岩 稔	三 谷 伸 也	栗 田 潤	

欠席委員

大 野 研

事務局

事務局長	小 林 智 彦
主幹	藤 原 正 嗣
主査	葛 西 学

傍聴者

なし

計 12 名

○事務局（小林事務局長）

第1回の委員会を始めます。内水面漁場管理委員会は、知事の諮問機関として、また執行機関として位置づけられており、さらに内水面漁業の管理・調整機構として漁業法第171条第3項で、「内水面における水産動植物の採捕、養殖及び増殖に関する事項を処理する。」とその役割が規定されています。委員会では、審議等を通じて漁業秩序の維持や水産動植物の養殖及び増殖・管理により、内水面の資源的価値の向上を図っています。

それでは、議事に入る前に仮議長の選任をお願いしたいと思います。三重県内水面漁場管理委員会運営規程第4条第2項で「会議の議長は、会長がこれにあたる。」となっておりますが、委員改選後の最初の委員会でまだ会長が決まっておりませんので、三重海区漁業調整委員会会長選出内規に準じて仮議長を選任し、その上で会長職と会長職務代理者の選出を行ってよろしいでしょうか。

○委員

（異議なし）

○事務局（小林事務局長）

内規によりますと、仮議長は、三重県内水面漁場管理委員会事務局長が推挙することになっていきますので、委員のご経験がある2期目の委員のなかから、垣外委員をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員

（異議なし）

○事務局（小林事務局長）

ありがとうございます。それでは垣外委員、お席を移動していただいて、仮議長をよろしくお願いします。

○垣外仮議長

事務局長からご紹介ありましたとおり、仮議長に選出いただきました垣外でございます。会長を選任するという大変な仮議長でございます。ご協力のほどよろしくお願いします。

本日は委員総数10名中のところ大野委員が欠席で9名の出席をいただいておりますので委員会は成立しています。

それでは議案1「会長及び会長職務代理者の選出について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（葛西主査）

資料1をご用意ください。1－1ページ、1－2ページに三重県内水面漁場管理委員会運営規程がございます。第2条に会長及び会長職務代理者の選出方法、役割、任期について定められています。「会長及び会長職務代理者は委員の互選により選出する。」、「会長は会務を総理し、委員会を代表する。」、「会長に事故あるときは、会長職務代理者がその職務

を代行する。」、「会長及び会長職務代理者の任期は4年とし、再任を妨げない。」となっております。このことから、会長の選出につきましては、委員の互選により、お願いをしたいと思います。

会長職につきましては、例年、全国内水面漁場管理委員会連合会の総会と中日本ブロック協議会へご出席いただくこととなっています。総会は、5月頃に東京都で、中日本ブロック協議会は持ち回りで令和7年度は11月頃に大阪府で開催される予定です。また中日本ブロック内の役員選出で令和7年度通常総会終了後の2年間、三重県が連合会の副会長県となりましたので、その他に中央省庁提案行動、漁場管理対策検討会、表彰選考委員会にも出席していただくことになります。出席していただく場合は、事務局職員が随行します。

事務局からの説明は以上です。

○垣外仮議長

ありがとうございました。今説明がございましたように委員会の運営規程により、委員の互選によって選出するということですのでございます。

まず会長の選出でございますが、委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

○金岩委員

会長の職務には、経験が必要ですので2期目の方で前回会長職務代理者をされておられました大瀬さんを推薦いたします。

○井上委員

私も同じ意見です。

○垣外仮議長

大瀬委員が経験も豊富で適任であるという意見をいただきました。いかがでしょうか。

○委員

(異議なし)

○垣外仮議長

それでは、大瀬委員を会長に決定したいと思います。

会長が決定しましたので、私は仮議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○大瀬会長

あらためまして大瀬です。委員の皆さまに推薦いただきましたので、微力ではございますが会長職を務めさせていただきますので皆さまご協力をよろしくお願いいたします。

それでは委員会運営規程第12条に基づき議事録署名者として、垣外委員、金岩委員にお願いします。

引き続きまして、会長職務代理者の選出についてですが、勝木委員に会長職務代理者を
お願いしたいと思いますが皆さまのご意見はいかがでしょうか。

○委員

(異議なし)

○大瀬委員

異議ございませんか。

それでは、勝木委員よろしくお願いします。

勝木会長職務代理者、一言お願いします。

○勝木会長職務代理者

勝木です。よろしくお願いします。微力ではございますが精一杯会長をサポートし、委
員として努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○大瀬議長

ありがとうございました。

議案１は終了しました。次にその他の事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（葛西主査）

資料２の２－１ページをご覧ください。

その他事項１として今後の委員会等の予定について、説明させていただきます。

令和６年度１２月本日に辞令交付式、その後のただいまの委員会で会長、会長職務代理者
の選出を行っていただきました。あと今年度は１月と３月頃に委員会を予定しています。
そこでは目標増殖量について審議していただきます。漁業権の免許の条件に増殖義務がご
ざいます。その増殖義務である目標増殖量の令和７年度の数量につきまして委員会で確認
をしていただき、３月に決定するという流れです。令和７年度は、６月８月１０月１２月２
月と２か月に１回ほどの開催を計画しています。コイヘルペスウイルスまん延防止の委員
会指示や全国内水面管理委員会連合会の通常総会の報告、中日本ブロック協議会への提出
議題を三重県の委員会として協議します。１２月２月には、令和８年度の目標増殖量の事前
協議と協議決定を予定しております。

このほかにも、三重県知事からの諮問に対する答申等がございますが、主な行事内容と
してあげさせていただいておりますので、開催時期等変更になることも十分ございますこ
とをお断りさせていただきます。

右側の列の全国内水面漁場管理委員会連合会の行事とし、５月に通常総会、６月が中央
省庁への提案行動、８月に漁場管理対策検討会、１０月には研修会、１１月に中日本ブロック
協議会が大阪で開催されます。３月にも２回目の漁場管理対策検討会と表彰選考委員会と
ございます。その他として、漁場調査河川現地調査も必要に応じ、随時計画をしていけれ
ばと思っております。また特別な事項を協議する必要がございましたら、本員会とは別に
小委員会を開催して、審議することもございます。

次にその他事項2になりますが、次回の委員会は、1月中下旬に開催を予定しています。後日メール等でご都合を伺い日程の調整をさせていただきたいと思います。

議案につきましては、令和7年度目標増殖量の事前協議ほか、場所につきましては、三重県栄町庁舎4階の三重県内水面漁場管理委員会委員室で開催を予定しております。

事務局からは以上です。

○大瀬会長

これをもちまして、第1回の内水面漁場管理委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。